

## 令和5年末配置従事者身分証明書の更新申請について

### 1 受付期間

令和5年10月2日（月）～ 令和5年12月22日（金）

※12月8日（金）以降の申請の場合は、身分証明書のお渡し翌年になる可能性があることをご了承ください。

### 2 身分証明書の更新申請に必要な書類

必要書類	既存	新法
申請書（※1）	様式13	様式2
雇用証明書	様式14	様式3
写真	雇用されている場合のみ必須	
	縦4cm×横3cm 上三分身正面向き 無帽無背景 撮影から6ヵ月以内	縦3cm×横2.4cm 上三分身正面向き 無帽無背景 撮影から6ヵ月以内
	※スナップ写真やサイズが極端に小さいものは受付できません	
配置従事届	様式19	様式8
	※富山県内で配置販売に従事される方のみ	
研修受講証明書	<p>直近2年分の研修等受講証明書(修了証等)の写し</p> <p>○令和5年度の研修をすでに受講された方 ⇒令和4年度分、令和5年度分</p> <p>○令和5年度分の研修を更新申請時以降に受講予定の方 ⇒令和3年度分、令和4年度分</p> <p><b>※直近2年間、研修を受講していない場合</b> ⇒研修を受講すること及びその修了証を富山県薬事指導課へ提出することを誓約する書面(誓約書)を提出してください。 誓約書は、別紙記載例を参考にしてください。</p>	
手数料	富山県収入証紙 5,300円	
郵便切手・返信用封筒	切手:434円分(簡易書留) ※郵送を希望される方のみ	

※1 申請書等は、ウェブサイト「富山県電子申請サービス」からダウンロードできます。

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsJuminWeb/NaviWholeList>

### 3 その他確認事項

- (1) 申請者の住所が富山県内であるか、確認してください。  
※身分証明書は「住所地の都道府県」が発行します。住所が富山県外であれば、申請先は当課ではありません（当該住所のある都道府県業務主管課です）。
- (2) 身分証明書の有効期限が「令和5年12月31日」か、確認してください。
- (3) 更新申請書の様式が正しいか確認してください。申請書の左上に様式ナンバーがあります。  
「更新申請」は、既存配置の方は「様式13」、新法配置の方は「様式2」です。なお、「新規申請」様式と非常に類似しているので注意してください。
- (4) 申請書の電話番号記載欄は、連絡が取れる電話番号を記載ください。
- (5) 前回の身分証明書の更新から今回の身分証明書の更新までの期間に、富山県を除く都道府県で配置販売業許可を更新された場合は許可証の写しの提出が必要です。
- (6) 身分証の受取方法について
  - ① 郵送での受取を希望
    - ①の場合は、返信用封筒に送付先を記載し、切手を貼ってください。
  - ※必要な切手  
簡易書留で、定形郵便物（25gまで）・・・434円（1通）（※身分証明書は1通約3gです）
  - ② 県庁での受取を希望
    - ②の場合は、身分証明書の用意ができ次第、当課より電話にてご連絡します。
- (7) 交付済み身分証の提出は不要です。

### 富山県証紙の購入方法

①富山県収入証紙売りさばき所で購入できます。

※来庁された際に、売店で購入することも可能です。

※その他売りさばき所は、県HPのキーワード検索で「証紙」または、下記アドレスにてご確認ください。

<https://www.pref.toyama.jp/1800/kurashi/seikatsu/zeikin/kj00015361/index.html>

②現金書留でも次の方法で購入できます。

- ・証紙代
- ・返信用封筒（切手を貼り、住所記入済みのもの）
- ・申込書

を同封し、**売店宛て**に送付ください。

売りさばき所（売店）

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

富山県庁職員生活協同組合 県庁内1階売店

076-441-8423（直通）

県庁代表076-431-4111から（内線）4999

#### 【収入証紙に関する留意事項】

- 1 売りさばき所により取扱金種が限定されている場合がありますので、確認の上、ご購入ください。（取扱金種参照）
- 2 収入印紙（国機関）とお間違えのないようご注意ください。
- 3 消印は、県（許認可等の担当課）で行いますので、ご自分の印鑑等は、絶対に押さないでください。
- 4 各市町村売りさばき所一覧の取扱金種欄に「郵送対応可」と記入のある売りさばき所にて、郵送での購入が可能です。